令和6年度「こっちゃけ文化祭(秋田県業界研究会inイオンモール秋田)」開催要領

1 目的

大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校(以下「大学等」という。)の学生等に対して、業界の内容・職種・インターンシップ等を研究する機会を設けることにより、 学生等の職業観の育成と県内就職を促進する。

2 主催

秋田県、秋田労働局、秋田新卒応援ハローワーク及び県内各ハローワーク

3 開催日時、会場及び参加企業数

開催日時 令和6年9月23日(月祝)

11:00~16:30 (予定)

会 場 イオンモール秋田 1 F セントラルコート

(秋田市御所野地蔵田1丁目1-1)

参加企業数 7社程度

4 実施内容

秋田で働く魅力が伝わるパワーポイント・動画等を参加企業が作成し、イオンモール 秋田の大型ビジョンを使用して、学生等へプレゼンテーションを行う。なお、1社あた りの説明時間は15分程度とする。

(プレゼンテーションの内容例)

- ・業界、企業のアピールポイントの紹介
- ・活躍している若手社員の紹介
- ・学生や保護者等の興味を惹くことができる事業の紹介
- ・学生が働いてみたいと思える魅力的なオフィスの紹介
- ・充実した研修制度や福利厚生の紹介

5 参加条件

(1) 参加費用

学生等、企業ともに、参加費は無料とする(会場までの交通費・宿泊費等を除く)。

(2) 学生等

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生(学年は問わない)、既卒者及 び保護者。

(3) 企業

次の全てを満たすこと。

- ① 勤務地を秋田県内とする採用に積極的であること。
- ② イオンモール秋田の大型ビジョンを使用して、業界、企業のアピールポイントや 活躍している若手社員の様子、職場の雰囲気など、秋田で働く魅力が伝わるプレゼンテーションを行うことが可能であること。
- ③ 労働基準法などの労働関係法令の規定違反等により、職業安定法に基づくハロー ワークの求人不受理対象事業所に該当していないこと。
- ④ 秋田県就活情報サイト「KocchAke! (こっちゃけ)」 (以下「こっちゃけ」という。) に企業情報、インターンシップ情報を掲載していること。

6 参加申込等

- (1) 学生等の場合
 - ・事前申込は不要とする。

(2) 企業の場合

- ・申込期限までに、「こっちゃけ」のトップページから各企業の編集画面にログインし、 企業情報やインターンシップ情報を掲載するとともに、ダッシュボードから必要事項 を入力し、参加申込みを行う。
- ・「こっちゃけ」への会員登録が未了の場合は、トップページの「新規会員登録」から会員登録申請を行い、IDの発行を受けた後に参加申込みを行う。
- ・「こっちゃけ」の不具合による場合を除き、電子メールやFAX、電話等、「こっちゃけ」以外からの参加申込みは受け付けない。

(3) 企業の申込み期限

- ・令和6年7月5日(金)17時までとする。
- ・申込み多数の場合は、期限前に申込みを締め切る場合がある。
- ・申込み少数の場合は、申込み期限を延長することがある。

(4) 参加企業の決定について

- ・移住・定住促進課は、参加企業を決定した後、令和6年7月17日(水)までに、 「こっちゃけ」の各企業の編集画面ダッシュボードにその旨告知するとともに、案内 ページに参加企業を掲示することにより参加決定通知書の送付に代えるものとする。
- ・「参加企業」の掲示がない企業の参加は、原則として認めない。
- ・参加申込み企業は、<u>令和6年7月18日(木)以降、「参加企業」の掲示がない場</u>合は、移住・定住促進課に必ず問合せすること。

(5) 問い合わせ先

秋田県 あきた未来創造部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進チーム 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁本庁舎5階 電子メール hello3751@mail2.pref.akita.jp 電 話 018-860-1248

「こっちゃけ」の「秋田県業界研究会」案内ページURL

https://kocchake.com/pages/meeting/p23520

7 その他

(1) 参加企業に関する各種企業情報のウェブサイト等への掲載概要等

- ・参加企業は、参加申込を行った時点で各種企業情報を県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」や「こっちゃけ」への掲載、「こっちゃけ文化祭(秋田県業界研究会inイオンモール秋田)」配布資料等の作成及び公表を承諾したものとする。
- ・参加企業は、「こっちゃけ」の掲載内容を随時見直し、現況と齟齬がないようにする ものとする。

(2) 採用選考に関する遵守等

参加企業は、当該業界研究会の目的を十分に理解し、次の事項を遵守すること。

・<u>当該業界研究会は、採用選考の場ではないため、面談や説明が採用選考とならない</u> よう注意すること。

(3) 企業の参加辞退

- ・参加辞退は、参加学生や参加企業に混乱を招くおそれが大きいことから、<u>参加決定</u> 後の辞退は厳に慎むこと。
- ・やむを得ず辞退する場合は、直ちに6(5)にある連絡先あてに**電子メール及び電話により必ず連絡すること。**

(4) その他

この要領に定めのない事項については、主催者において適宜判断し決定する。